≪令和6年度の運輸安全マネジメントに関する取組み≫

１．安全統括管理者　　　谷　岡　　明

２．基本方針

（１）社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、輸

送の安全の確保に主導的な役割を果たします。

また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を

十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意

識を徹底させます。

（２）輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善」を確実に実施

し、絶えず輸送の安全の向上に努めてまいります。

また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表いたします。

３．重点施策と目標

（１）輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および

安全管理規程に定められた事項を遵守します。

（２）輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置または予防措置を講

じます。

（３）輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を

　　伝達、共有します。

（４）輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これ

を的確に実施します。

【前年度の目標および達成状況】

（１）重大事故件数

　　　目標　0件　　　――＞　0件

（２）有責事故発生件数

　　　目標　3件未満　――＞　0件

【令和7年度の目標】

（１）重大事故件数

目標　0件

（２）有責事故発生件数

目標　3件未満

４．年間計画

（１）社内での教習や会議等で安全が何よりも優先すること、それに関する法令

を遵守することを説き、お客様の命に関わる危険を惹起してはならないとい

う安全第一の風土作りに努めます。

（２）全社会議を定期的に開催し、情報の伝達および情報の共有化を図ります。

（３）定期点検整備を充実させるため、チェック体制を整えます。また、リコー

ル対象車両が発生した場合は、遅滞なく対応します。

（４）定期的に外部機関の講習に運行管理者、整備管理者を受講させ、管理機能

の強化を図ります。

（５）安全講習を実施し、乗務員の安全意識および運転技能の向上を図ります。

５．組織体制及び指揮命令系統並びに事故・災害等に関する報告連絡体制

　◎　輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

→

→

安全統括管理者

運転手

運行管理者

整備管理者

→

社　長

　◎　事故災害時の連絡網

緊急事態発生

→

→

運行管理者

整備管理者

→

社　長

安全統括管理者

運転手

↘→

↓

↘→

↓

関係官庁

消　防

警　察

バス協会

６．安全管理規程

　◎　宇陀観光株式会社ＨＰをご参照願います。